

21 那総第 3 6 7 4 号
平成 21 年 11 月 27 日

那珂川町特別職報酬等審議会会長 様

那珂川町長 武末 茂喜

那珂川町議会議員の報酬及び町長、副町長、教育長の給料額等について(諮問)

那珂川町特別職報酬等審議会条例（昭和 4 4 年条例第 1 6 号）第 2 条の規定により、下記のとおり諮問します。

記

- 1、那珂川町議会議員の報酬の額及び町長、副町長、教育長の給料の額の改定額と実施時期について。